

今週の話題

Brexit、清算金で合意へ！

清算金とは？：11月28日、英国のEU（欧州連合）離脱（Brexit）に伴い、EUに英国が支払う清算金について、総額450億～550億ユーロで大筋合意に至ったと英紙が報じました。これで、英国とEUは貿易等経済活動の協議に進展できることになり、Brexitに係る不透明感が後退します。清算金とは、EUの予算※や、EU職員への保険・年金債務等に対し、英国が負担を約束していた分担金◇です。離脱の際にはこれらを清算する必要がありました。これまで、EUは600億ユーロの負担を求めていたのに対し、英国は200億ユーロと、大きな隔たりがありました。

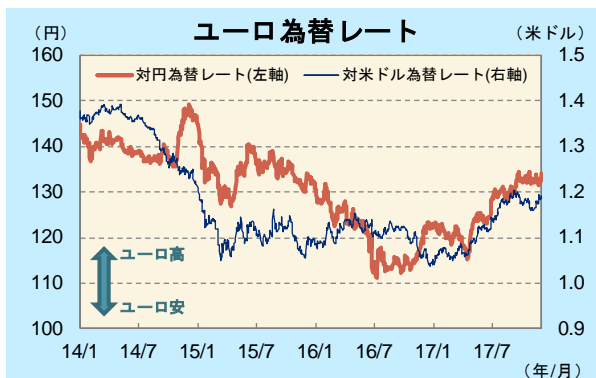
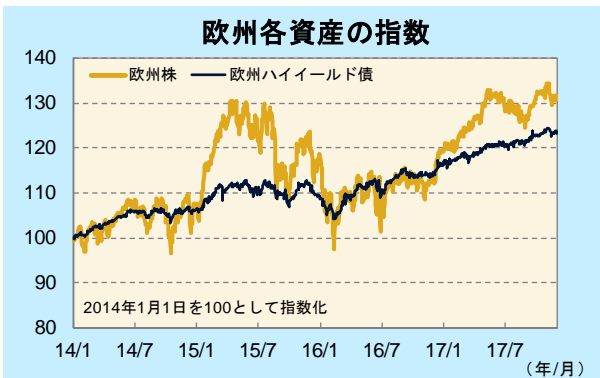
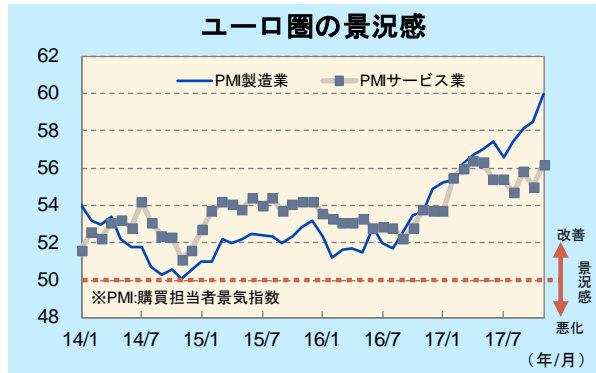
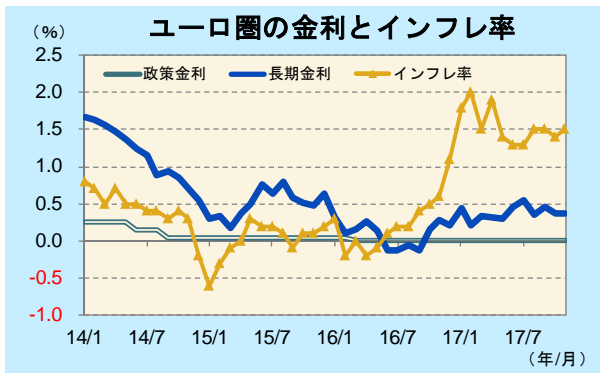
欧州全体にプラス：清算金の支払いは英国にとって財政上の負担になります。これに対し、英国の財政事情は、景気回復で大きく改善しており、財政赤字の対名目GDP比は約2%と15年ぶりの低水準です。しかも、清算金は数年間かけて支払われるものなので、十分に吸収可能★でしょう。清算金の合意は、EUにとっても大きな懸案が一つ片付くことであり、市場への影響としては英ポンド、ユーロ双方にとってプラスに働くと期待されます。

☆年当たり100億ユーロの負担ならば、財政赤字対名目GDP比を約0.4%押し上げます。



※EUの予算は7年で、現在は2014-20年です。
◇金額は確定したものではなく、分担割合や経済環境等の前提によって変わるため、お互いの主張に隔たりが出ていました。250億～650億ユーロや最大1000億ユーロなど、研究機関や大学等による試算にもバラつきがありました。

経済・市場データ



期間： 景況感、インフレ率、金利は2014年1月～2017年11月（金利は月末値）。
欧州各資産の指数とユーロ為替レートは2014年1月1日～2017年11月30日で日次。
出所： ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。
長期金利：ユーロ国債利回り(10年)、政策金利：定例買いオペ最低応札金利、
欧州株：STOXX欧州600指数、欧州ハイイールド債：BofAML・ヨーロッパ・ハイ・イールド・コンストレイント・インデックスを使用。
いずれもユーロベース、トータルリターン。データの権利については、最終ページの【当資料で使用した指数について】をご確認ください。

上記は、過去のデータに基づくものであり、将来を示唆・保証するものではありません。

最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」をご覧ください。

当資料に関してご留意いただきたい事項

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なります。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)・契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に次の手数料・費用をご負担いただきます。その料率は投資信託によって異なります。さらに、下記以外の手数料・費用をご負担いただく場合、一部の手数料・費用をご負担いただかない場合もあります。詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)・契約締結前交付書面をご覧ください。または、販売会社へお問い合わせください(カッコ内には、アムンディ・ジャパン株式会社が設定・運用する公募投資信託のうち、最も高い料率を記載しています。)

投資信託の購入時:購入時手数料[最高料率3.78%(税込)]

投資信託の換金時:信託財産留保額[最高料率0.3%]

投資信託の保有時:運用管理費用(信託報酬)[実質最高料率2.2312%(税込)]、監査費用

運用管理費用(信託報酬)、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に投資者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等を間接的にご負担いただきます。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の手数料・費用が掛かることがあります。

※上記の費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

<ご注意>

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、お申込みの際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

アムンディ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第350号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

【当資料のご利用にあたっての注意事項等】

当資料は、アムンディ・ジャパン株式会社(以下、弊社)が投資家の皆さまに情報提供を行う目的で作成したものであり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当資料は法令に基づく開示資料ではありません。当資料の作成にあたり、弊社は情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載した弊社の見通し、予測、予想、意見等(以下、見通し等)は、当資料作成日現在のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また当資料に記載した弊社の見通し等は将来の景気や株価等の動きを保証するものではありません。

【当資料で使用した指数について】

- BofAMLの各インデックスは、メルリリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッドが発表しており、著作権はメルリリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッドに帰属しております。
- Stoxx Europe 600はSTOXX Limitedが発表しており、著作権はSTOXX Limitedに帰属しています。
- 当資料中に引用した各インデックス(指数)の著作権・知的財産権およびその他一切の権利は、各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および発表を停止する権利を有しています。